

事 務 連 絡

平成28年12月28日

各 正 会 員

事 務 局 長 様

公益社団法人全国産業廃棄物連合会

専務理事 森 谷 賢

平成28年度パーゼル法等説明会について（周知依頼）

当連合会の事業の運営につきましては、日頃から格別のご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

さて、標題の件につきまして、経済産業省及び環境省より別紙のとおりパーゼル法等説明会に関する周知依頼がございました。

つきましては、貴職におかれましても、別紙記載の内容をご理解いただき、協会会員に対し周知いただく等ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

事 務 連 絡
平成 28 年 12 月 19 日

公益社団法人 全国産業廃棄物連合会 御中

経済産業省産業技術環境局環境指導室
環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部
産業廃棄物課適正処理・不法投棄対策室

平成 28 年度バーゼル法等説明会について

廃棄物等の輸出入管理につきましては、平素より格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび環境省と経済産業省は、別紙のとおり、バーゼル条約、特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律（平成 4 年法律第 108 号）及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）に基づく廃棄物等の輸出入に係る規制の概要、手続等についての説明会を開催いたします。

廃棄物等の適正な輸出入に関して、その規制内容の周知を図る機会として、本説明会を活用したいと考えておりますので、貴団体の担当職員並びに会員企業の方々におかれましても、本説明会に御参加いただけるよう、関係者へ広く御周知いただきますようよろしくお願いいたします。

バーゼル法等説明会のご案内

関係法令の趣旨をより深くご理解いただき、適正な輸出入に努めていただくよう、下記のとおり説明会を開催いたします。より多くの方のご参加をお待ちしております。

- ◆主催： 経済産業省、環境省
- ◆内容： ①バーゼル条約、バーゼル法及び廃棄物処理法の概要説明、各国の輸出入規制情報の提供
②輸出入にあたって必要な手続きについて
③質疑応答
- ◆対象： 廃棄物等の輸出入をお考えの事業者、収集・運搬業者、通関業者、処分業者 等
- ◆参加費： 無料
- ◆日程・会場

日時	場所	会場
2017年1月20日(金) 13:30~15:30	札幌	北海道経済産業局 第1会議室
2017年2月1日(水) 13:30~15:30	広島	広島合同庁舎 2号館6階7号共用会議室
2017年2月2日(木) 13:30~15:30	大阪	国民會館 12階 大ホール
2017年2月3日(金) 13:30~15:30	神戸	神戸商工貿易センタービル 14階 神戸貿易協会会議室
2017年2月8日(水) 13:00~15:30	東京	日本自動車会館 2階大会議室
2017年2月13日(月) 13:00~15:00	福岡	福岡県自治会館 大会議室
2017年2月23日(木) 13:30~16:00	仙台	仙台第2合同庁舎 2階会議室
2017年2月27日(月) 13:30~15:30	名古屋	ウィンクあいち 大会議室
2017年3月2日(木) 13:00~15:30	横浜	神奈川県民ホール 大会議室

- ◆参加申込方法：
ご希望開催地の申込方法を、税関窓口又は環境省、経済産業省若しくは株式会社オーエムシーの各サイトにてご確認の上、各会場で定めた締め切り日までに当該方法に従ってお申込ください。
- ◆詳細：インターネットで「バーゼル法等説明会」を検索して、環境省、経済産業省、株式会社オーエムシーの各サイトをご覧ください。